- ② 子宮頸がん予防ワクチンの定期接種を円滑に実施できるよう情報提供等の支援を行います。
 - (2) 女性ががんの検診や治療を受けやすい環境の整備

【現状と課題】

乳がん及び子宮頸がんの罹患が急激に増加し始める30歳から40歳代は、結婚等による離職後に配偶者の扶養家族となると、がん検診及び特定健康診査等の対象であるものの、配偶者の所属する事業所の福利厚生、及び市町村の提供する福祉サービスを利用する頻度が低下する傾向があるため、事業所及び市町村と協働して、生活習慣と乳がん、HPV感染・子宮頸がん予防ワクチンと子宮頸がん等に関する情報を周知するとともに、適切ながん検診の受診勧奨等を行う必要があります。

【取組の方向性】

- ① 事業者等と協働して、従業員及びその扶養家族に、生活習慣・HPV感染と女性特有のがんに 関する情報を提供する方法を検討し、適切な乳がんや子宮頸がんなどの予防及びがん検診に関す る知識を周知します。
- ② 市町村、医療機関等と協働して、女性が、女性特有の身体の悩みで医療機関を受診しやすい、 乳がんや子宮頸がんなどを早期発見・治療できる環境づくりに取り組みます。

目 標		主体	役 割
現状(値)	目標(値)	主体	仅 刮
がん検診受診率の向上※1 (再掲:2-(2))		県	がん検診の普及啓発 市町村への国からのがん検診に関する情報提供
乳が 31.0%	ん 50%	市町村	適切な受診勧奨 がん検診実施機会の拡充 各種媒体を用いたがん検診の周知
子宮がん		医療保険者	がん検診と特定健康診査等の同時実施による受診勧奨
		検診機関	がん検診受診機会の提供
38.4%	5 0 %	県民	適切な時期にがん検診を受診

※1:「地域保健・健康増進事業報告」現状は平成22年度(40歳から69歳の各がん検診受診率を算出)、目標は平成27年度

7 小児がん対策

【背景】

○ 小児がんは、小児期の病死原因の第1位です。本県やわが国の将来を担う子どもたちにとって、

かつては不治の病と見られていた時代もありましたが、その後の小児がん医療の飛躍的な発展に 支えられて、今日では大半が治癒できるようになりました。

小児がんの年間発症数は、全国で2,000人から2,500人と推計され少ないが、小児がんを扱う施設は全国で約200程度と推計され多いため、より適切な小児がん治療を行うため集約化を行い、小児がん患者とその家族が適切な医療や支援を受けられるような環境の整備を目的※※※とし、国が、固形腫瘍及び造血器腫瘍における治療実績を有し、連携協力病院等とともに、専門が小児がん医療を提供する医療機関を、小児がん拠点病院として指定しています。

小児がん拠点病院では、治療に関して、集学的治療・緩和ケアの提供、医師等に対する研修の実施、難治性・再発がんに対する治療体制、セカンドオピニオン体制の整備及び臨床研究の推進等、地域全体の小児がん医療及び支援の質の向上を図りつつ、地域全体の小児がん医療の中心的な役割を果たし、小児がん患者とその家族が安心して適切な医療を受けられるような心理社会的な支援、適切な療育・教育環境等の提供を行っています。

また、小児がん拠点病院には、成長期にあるという小児の特性を踏まえ、治療による合併症や 二次がんへの対応などの長期にわたるフォローアップ体制、治療方法や医療機関等に関する情報 及び相談支援体制等の整備も求められています。

○ 小児がんと診断され、入院治療が始まると患者のみならずその家族の生活に大きな負担が生じます。特に、小児がん患者の付添いによる親の負担が大きくなるため、家族全体で小児がんの治療に協力していくこととなります。

小学生、中学生等の児童・生徒は、小児がん等による長期の入院治療が必要な場合には、患者 の状態に応じて学習指導要領に基づき病院の院内学級で教育を受けることとなります。

この際、病気を発症する前に通学していた学校より、病院の所在する学区にある公立学校の特別支援学級である院内学級等へ転校することとなります。これは、同時に複数の学校に籍を置くことができないためです。

現在では、小児がん医療は化学療法の進歩もあり、5年生存率は70%を超えています。一方、 治療成績が向上してきたことに伴い、退院後の健診や保育、通園、通学、進学、就職及び結婚な ど治療後の生活に関する様々な問題が、新たな課題として浮かび上がるとともに、小児がんに対 して周囲が正しい知識を持っていないことや無理解による困難に直面することもあります。

(1) 小児がん拠点病院を中核とした医療体制の整備

【現状と課題】

愛知県の小児がんの平成23年1月から12月までの把握件数は、「小児慢性特定疾患医療給付事

業」では悪性新生物(がん)の新規承認件数は114件、平成20年の「愛知県のがん登録」にて 把握している罹患数は165件(全がん件数の0.5%弱)でした。(「第2章」参照)

平成25年2月、国により東海・北陸・信越ブロックでは、名古屋大学医学部附属病院等が小児がん拠点病院として指定されました。今後は名古屋大学医学部附属病院を中核とした医療体制を整備する必要があります。

【取組の方向性】

① 小児がん拠点病院を中核とした医療体制の整備を推進し、本県の小児がん治療の連携体制の整備を推進します。

取組の方向性	主体	役 割
	県	パンフレット等による啓発・広報活動
小児がん拠点病院を中核とした小児がん治療の連携 体制の推進	小児がん 拠点病院	臓器等疾病に応じた機能連携
	連携する 医療機関	

(2) 小児がん患者とその家族への支援体制の整備

【現状と課題】

小児がん治療の開始に伴い患者本人とその家族が抱える問題についての相談窓口が明確ではなく、 相談体制が不十分でしたので、今後は小児がん拠点病院及びがん診療連携拠点病院等と連携し、患 者団体等とも協働し課題等を把握する必要があります。

小児がん患者は、入院治療中院内学級で教育を受けますが、退院を迎えると、院内学級から入院 前に通学をしていた学校などへ転校することになります。このため、外来で小児がん治療を継続す る場合、治療のために学校を休まなければいけないこともあります。

本県では、これまでの5年間で、小児がん患者の復学支援に関して、県内の小児がん治療を行う 医療機関の協力のもと、復学及び療養に関する実態調査を行い、県及び名古屋市教育委員会の主催 する研修会において、養護教諭を対象とした復学支援に関する情報提供を行ってきました。

その後、勤務する地区や学校においては、講習に参加した養護教諭による復学支援に関する伝達 講習が行われています。この取組により、間接的となるものの、子どもと接する時間の長い一般教 諭にも復学支援に関する情報が提供されています。今後とも、教育現場に向けた適切な小児がんに 関する情報の発信について検討する必要があります。

また、小児がんは、小学校、中学校や高等学校の児童・生徒だけでなく、幼稚園入園前などの子

どもにも発生していますので、幼稚園教諭等を対象とする情報提供も検討する必要があります。

前計画では、「患者及び家族に対しての治療中や治療後に関する情報提供」、「患者に対する長期フ ※ オローアップ」、及び「小児がんで子供を亡くした遺族に対する精神的支援(グリーフケア)」等の、 小児がん患者の家族や遺族に対する相談窓口を紹介するなどの支援を目指していましたが十分な対 応に至っていません。

相談支援の窓口の紹介に関しては、小児がん患者の退院後の状態が、定期的な経過観察のみで成長する症例から外来での通院治療を継続して行わなければいけない症例まで幅広く、退院後の相談支援に医学的な判断が必要となる場合があるなど多くの課題がありました。

平成25年2月に、国により名古屋大学医学部附属病院が小児がん拠点病院に指定されたことから、今後は、同院の相談支援センターを相談支援の窓口として、周知します。

【取組の方向性】

- ① 小児がん入院治療の開始に伴い患者本人とその家族が抱える問題についての把握に取り組みます。
- ② 小児がん拠点病院と連携して、小児がん患者とその家族や遺族に対する相談支援等の充実及び小児がん入院治療中に必要と考えられる託児保育、宿泊施設及び子育て支援等のサービスの紹介などの相談支援に取り組みます。
- ③ 小児がん拠点病院等と連携して、入院及び外来で治療を行っている小児がん患者の教育の改善 について検討を行います。
- ④ 小児がん拠点病院及び復学等様々な情報の発信に取り組みます。

取組の方向性	主 体	役割
小児がん拠点病院及び相談支援センターの周知によ る小児がん患者とその家族や遺族に対する相談支援	県	パンフレット等による啓発・広報活動
の充実	小児がん 拠点病院	相談支援センターの充実・強化
養護教諭及び一般教諭等に対する小児がん治療後の	県	パンフレット等による啓発・広報活動
復学支援等に関する情報提供の推進	小児がん 拠点病院	復学支援に関する問題点等の情報提供

8 働く世代へのがん対策

【背景】

○ がんをはじめとする生活習慣病は、その原因となる喫煙や生活習慣が数十年間続いた後に発症